

平成 31 年度
琉球泡盛産業経営改革促進事業

募 集 要 項

【受付期間】

令和元年 5 月 7 日（火）～ 令和元年 6 月 14 日（金）

受付時間 9:00 ～ 17:00 月曜～金曜（祝祭日を除く）

【問い合わせ先】

一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会

琉球泡盛産業経営改革促進事業

担当：赤嶺、尾関

〒903-0801 沖縄県那覇市首里末吉町 4-2-19

TEL：098-917-0011

FAX：098-917-0022

琉球泡盛産業経営改革促進事業 募集要項

県内泡盛酒造所の経営基盤強化を図り、企業の持続的発展を促進するため、沖縄県の平成31年度「琉球泡盛産業経営改革促進事業」を一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会（以下、「診断士協会」という。）が受託し、本事業での支援先酒造所を募集します。

1. 事業概要

（1）事業実施の背景

泡盛産業は、沖縄を代表する地場産業として、離島を含む地域の経済と雇用を支える重要な産業であるとともに、伝統行事や料理など県民の生活に深く結びついた歴史的・文化的にも重要な産業である。しかしながら、平成17年以降、「消費者嗜好の多様化」等の影響等もあり、泡盛の出荷数量は14年連続で減少し、泡盛業界は大変厳しい経営環境に置かれている。このような厳しい状況において、主体的に経営改善に取り組む酒造所を対象に、経営の専門家派遣を通じた指導・助言を行うことで、経営改善の促進を図る。

（2）事業の目的

沖縄県内の泡盛酒造所（以下「酒造所」という。）を取り巻く厳しい状況を考慮し、主体的に経営改善に取り組む酒造所を対象に、経営専門家を派遣し、助言、指導を行うことで、経営改善の促進を図る。

（3）事業の仕組み

事業の仕組みは以下の通り。

- ① 診断士協会は、本事業の目的に沿った酒造所を公募。
- ② 酒造所は、診断士協会指定の申込書を提出。
※申込書提出にあたり診断士協会に事前相談が可能。
- ③ 診断士協会は、選定委員会（外部有識者等）の選定結果を踏まえ、選定企業を決定する。
- ④ 選定結果は診断士協会より通知。
- ⑤ 選定された酒造所に対して、担当の中小企業診断士がつき、経営診断・経営改革プラン作成・各種助言等を実施。
- ⑥ 酒造所は経営改革プランを基に経営改善に取り組む。
- ⑦ 酒造所は経営改革プラン策定期間後も担当診断士のフォローを受けながら、計画の実現に向けての取組みを継続する。

2. 支援内容

① 対象酒造所の経営診断

- i 財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性、損益分岐点分析等）
- ii 営業分析（商品別、顧客・地域別売上状況の分析、等）
- iii 人事組織分析（社員の能力評価、組織風土の評価・分析、事業承継問題等）
- iv 経営管理システム分析（マネジメント力の評価・分析、経営革新の取組等）
- v 生産管理体制分析等（設備能力の評価・分析等）

当該事業所の規模・実態に合わせて詳細計画を立てる。

② 中長期的な経営改革プランの策定

上記経営診断をベースに当該事業所の課題解決に向けて優先順位をつけて、実現・実践可能な経営改革プランを策定する（絵に描いた餅にならないように当該事業所のマネジメントレベルを把握・評価した上で、改革への歯車が回り出すような仕組みをつくり、意識改革を促す）。

③ コスト削減等による生産性向上に関する助言

売上が伸びない状況での生産性向上策として、原価・経費見直し等のコスト削減は基本であり、無駄の排除と管理会計制度導入等管理体制の強化に取り組む。

④ 経営管理手法に関する助言

PDCAサイクルを効果的に推進できる仕組みづくりと意識改革を行う。

⑤ 顧客戦略、販売チャネルの見直しに関する助言

対象酒造所の経営規模、立地状況に合わせた顧客戦略及び販売チャネルの再構築等を行う。

⑥ 顧客サービス等に関する助言

⑦ 販売適正価格に関する助言

⑧ 銘柄の絞り込みに関する助言

⑨ その他経営の改善に関する助言

対象酒造所の実態を鑑み、その効果を高めることができるか考慮しながら対応する（優先順位に基づき最大の効果が得られるような取組みを助言する）。

⑩ 効果検証

専門家が訪問し、聞き取り調査（ヒアリング）を中心に経営診断・経営改革プランの効果検証を実施する。

3. 応募要件

申請者は、次の要件を満たしていることが必要。なお、応募の要件に適合しないと判断された場合、選定対象とならない場合がある。

- ① 沖縄県酒造組合に加入する泡盛酒造所であること。
- ② 事業終了後、経営改革プラン活用の成果等を泡盛業界に報告できること。
※報告資料は酒造所名が特定できないよう配慮し、確認を取りながら資料作成を進める。
- ③ 本事業の進捗状況を適宜報告できること。
- ④ 専門家が求める書類提出等に協力する姿勢があること。
- ⑤ プロジェクトチーム（小規模事業所の場合は経営者＋担当者）を編成し、自社の問題点・課題点の解決に努めること。

4. 応募

(1) 応募方法

以下の応募書類を診断士協会に持参または郵送にて提出。

(応募書類の手書きは不可)

【提出書類】

- ① 琉球泡盛産業経営改革促進事業【経営専門家派遣依頼申込書】
- ② 決算書3期分

(2) 応募期間

令和元年5月7日(火)～令和元年6月14日(金) 15:00 必着

受付時間 9:00 ～ 17:00 月曜～金曜(土・日・祝祭日・12:00～13:00を除く)

(3) 事前相談について

本事業の担当者がプロジェクト内容の確認についての事前相談や、既に作成された申込書をもとに、事業内容や問題点・課題点を整理し、申請内容のブラッシュアップ指導等を実施する。

なお、沖縄本島以外の酒造所に関しては、立地的な問題もあるため、希望に応じて、本事業の担当者が酒造所を訪問し、個別に事業説明等を行う。

※事前相談希望の場合は、次ページの問い合わせ先まで連絡。

【事前相談期間】

令和元年5月7日(水)～令和元年6月14日(金)

受付時間 9:00 ～ 17:00 月曜～金曜(土・日・祝祭日・12:00～13:00を除く)

(4) 提出及び問い合わせ先

〒903-0801 沖縄県那覇市首里末吉町 4-2-19

一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会

琉球泡盛産業経営改革促進事業

TEL : 098-917-0011

FAX : 098-917-0022

担当 : 赤嶺、尾関

E-mail : jsmeca47@oki-shindan.or.jp

5. 選定

(1) 審査方法

選定委員会では「やる気」のある企業の中から「地域性」「将来性」「実効性」等を踏まえ、当事業の支援効果の高い企業を選定する。

(2) 専門家の選定方法

これまでの泡盛業界（個別事業所）に対して、「企業再生」や「個別診断」「商工会・商工会議所のエキスパート派遣事業」等を担当した経験を持つ沖縄県中小企業診断士協会会員診断士を選定する。

※経営者としてしっかり議論できる診断士を選定する。

6. スケジュール 事業期間：令和元年5月～令和2年1月

公募期間：令和元年5月7日（火）～令和元年6月14日（金）

審査期間：令和元年6月17日（月）～28日（金）

支援期間：令和元年7月1日（月）～令和2年1月31日（金）

琉球泡盛産業経営改革促進事業【経営専門家派遣依頼申込書】

令和 年 月 日

沖縄県知事殿

住 所：

企業名：

代表者名：

担当者名：

㊞

弊社は、平成 31 年度琉球泡盛産業経営改革促進事業の
「経営専門家派遣」を申し込みます。

企 業 名	
住 所	
電 話 番 号	
E m a i l	
事業計画 展望等	現在力を入れて取り組んでいる事項・将来展望

売上傾向	<u>直近3期の売上高・経常利益の推移</u>		
	単位：千円		
		○年／○期	○年／○期
	売上高		
	営業利益		
プロジェクト 実施体制	<u>経営改革プロジェクト実施体制</u>		
	役職／役割	氏名	専門分野
問題・課題	<u>認識している問題点・課題点等</u>		